

人々の暮らしを豊かに  
いたばしブランド

ITABASHI Quality  
～世界に誇るメイド・イン・イタバシ～

第27回

製造と加工技術展2023

産業見本市

いたばし

入場無料

## 出展のご案内

### 会場開催

令和5年 11月9日(木)・10日(金) 10:00～17:30  
(10日は17:00まで)

### 会場

板橋区立植村記念加賀スポーツセンター (東京都板橋区加賀 1-10-5)

主催 / 板橋区、いたばし産業見本市実行委員会  
協力 / 公益財団法人板橋区産業振興公社

お問合せ

いたばし産業見本市実行委員会事務局 (板橋区産業経済部産業振興課工業振興係内)  
東京都板橋区板橋 2-65-6 板橋区情報処理センター 5階  
TEL.03-3579-2193 (平日 9:00～17:00) E-mail:sg-senryaku@city.itabashi.tokyo.jp

### オンライン開催

令和5年 11月1日(水)▶30日(木)  
10:00～17:00まで

お申込みはこちら ▶▶▶ [いたばし産業見本市 検索 https://itabashi-industrial-tradefair.com](https://itabashi-industrial-tradefair.com)

板橋区  
ITABASHI

SUSTAINABLE  
DEVELOPMENT  
GOALS  
ITABASHI City commits to the Sustainable Development Goals

# いたばし産業見本市とは

## “ものづくりの板橋”で開催する、製造業を中心としたビジネス展示会

「いたばし産業見本市」は、区内製造業を中心とした企業が優れた製品や技術をPRするビジネス展示会で、区外からも多くの来場者を迎え、活発な技術交流や商談の場としてご利用いただいております。

27回目となる今回もリアル展示会場及びオンラインによるハイブリッドで開催します。“ものづくりの板橋”ならではの展示会として、皆様のビジネスを応援します。この機会にぜひ出展をご検討ください。



### 昨年度の開催結果

#### 「第26回いたばし産業見本市」開催結果

**開催日時** ▶ [会場開催]  
2022年11月 10日(木) 10:00~17:30  
11日(金) 10:00~17:00  
[オンライン展示会]  
2022年11月1日(火)~30日(水)

**出展状況** ▶ 会場開催+オンライン出展 **70**企業・団体  
オンライン出展のみ **27**企業・団体

**来場者数** ▶ [会場来場者数] **1,548**名  
[オンライン来場者数] **39,458**PV



### 来場者・出展者の声

会場来場者の満足度 ▶

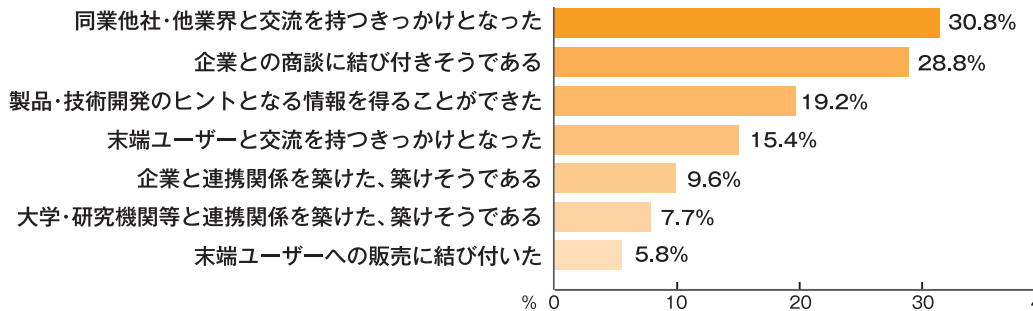
**77.0%**

オンライン来場者の満足度 ▶

**60.0%**

▶ **来場者満足度 60% 超え!**

出展成果について ▶



来場者の感想 ▼

- 出展していた得意先との密な会話ができた。
- 様々な技術、製品があり参考になりました。
- 今までに見たことのない技術が沢山あったので面白かった。
- 各社もスタッフもフレンドリーで丁寧だった。
- 板橋区の産業を知ることができた。

出展者の感想 ▼

- 思った以上に多くの企業が来場していた。
- 他社の方々との情報交換ができたこと。
- 来場者・出展者とも有意義な情報交換ができた。
- 沢山の来場者・出展者の皆様と名刺交換ができた。
- 参加・来場者企業だけでなく、地元住民とのコミュニケーションが図れて弊社への理解が深まった。

# いたばし産業見本市の特長

## 本展示会の特長

### 1 リアルとオンラインのハイブリッド開催

リアルで顧客を会場に招き、商品・サービスを実際に見てもらいつつ、会場に足を運ばない顧客にも商品・サービスの情報をオンライン展示会場にアップすることで、アプローチを行います。



### 2 ビジネスに特化した専門展示会

区内製造業を中心とし、商取引拡大を目的としたビジネスに特化した展示会です。短期間で多くの来場者との交流が可能です。



### 3 安心のサポート体制

リアル展示事務局・オンライン展示事務局をそれぞれ設置し、出展者の「不安」や「疑問」に個別で対応します。



## 出展カテゴリー

光学・精密関連

機械(一般機械等)

鉄鋼・金属

化学

プラスチック

電気・電子

印刷関連

医療・健康・福祉関連

環境関連

IT・情報関連

建築・建材関連

その他製造業

中小企業支援

※複数社合同(企業グループなど)でもご出展いただけます。

招待券・ガイドブックには個々の企業名を掲載することができますので、出展申込みの際、事務局までご連絡ください。

## オンライン展示会について



初心者でもラクラク・カンタン設定で、準備時の負担が激減!  
タイムラインや投稿へのいいね、チャットやビデオ通話など来場者とのコミュニケーションを促進する機能が備わっています。

特長  
1

管理画面ひとつでブースの設定から、商談管理まで、直感的な操作が可能です。

特長  
2

カンタンなのに、商談に直結!オンライン商談やチャット、リード情報の取得も可能。新規顧客、既存顧客との接点を増やし、効率的な営業活動をサポートします。

特長  
3

出展者や来場者の情報を取り扱うため、盤石なセキュリティ体制を構築。また、安全性を高めながらスムーズな操作性も担保しています。

## 前回のオンライン出展者の声

- 操作がしやすく、分かりやすかった。
- ブランディングがよくできていました。
- 様々な方に広くPRすることができ、ある程度の成果に繋がりました。
- アクセス解析があるのが良かった。
- バランスよく自社紹介・訴求できるフレームワークが良かった。

▲オンライン展示会プラットフォームイメージ

# 🌸 本年度の主なイベント・実施内容（予定）

## ビジネスに役立つセミナー等の実施

### ▼ 経営経済関連セミナー

講師

かし ひろゆき

**岸 博幸 氏**

慶應義塾大学大学院教授／  
エイベックス株式会社顧問



### ▼ 人財育成関連セミナー

講師

おかもと ふみひろ

**岡本 文宏 氏**

メンタルチャージ  
ISC研究所(株) 代表取締役



この他にも様々なセミナーやイベントを開催する予定です。  
随時、見本市公式HPにて情報を更新しますので、詳しくはそちらをご覧ください。

## 来場者募集のPR

製造業に関わるビジネス関係者をターゲットに招致活動を展開し、来場者層の充実を図ります。

会場周辺や電車への交通広告の掲載

招待DMの配布

インターネット広告を使つての周知

各メディアへのプレスリリース

Youtube広告の掲載

SNS広告の実施



▲電車内窓上ポスター(昨年度)

## 出展者支援

### 特典1 出展者支援セミナーの実施

8/24(木)  
開催予定

展示会を知り尽くした専門講師を招き、自社製品・技術の魅力を最大限にアピールし、見本市で成果を上げるコツやノウハウをお伝えします。出展者の皆さまだけが受講できるセミナーです。見本市を最大限に活用するため、奮ってご参加ください。



講師

株式会社  
エスト・コミュニケーションズ  
代表取締役

ゆげ とおる

**弓削 徹 氏**

### 特典2 令和5年度展示会伴走支援事業

一般社団法人板橋中小企業診断士協会様による出展準備、出展後の営業フォローに係るアドバイス等、1事業者当たり最大3回まで無料相談にて、伴走支援を実施します。

対象 展示会に出展する区内中小企業(初出展の事業者は優先、利用を推奨)

### 特典3 出展者が一堂に会する 交流会の実施

会期初日の  
終了後を予定

出展者の皆様を対象に、展示会初日の閉会后、立食形式の交流会を実施します。  
さまざまな分野の方との情報交換・人脈形成の場としてご活用いただけます。



▲昨年度実施風景

※上記の内容は、予告なしに変更となる場合がございます。あらかじめご了承ください。

# 出展要項

## 申込方法 ▶

本誌をご確認のうえ、見本市ホームページの「出展申込フォーム」より必要事項を入力してください。「いたばし産業見本市実行委員会事務局」より、受付完了のメールを送信いたします。その後、申込内容を確認のうえ、出展確定通知をメールでお送りします。

※インターネットの環境が無い場合は、「いたばし産業見本市実行委員会事務局(03-3579-2193)」へご連絡ください。

いたばし産業見本市

検索

<https://itabashi-industrial-tradefair.com>

申込締切日

2023年7月31日(月)

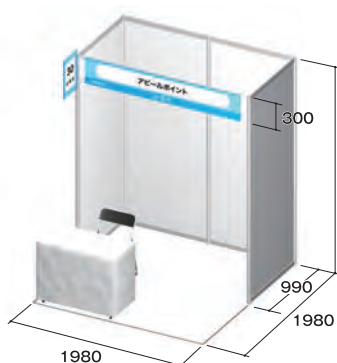
※先着順、上限小間数(90小間程度)に達し次第、締切

2023年6月20日(火)～30日(金) ▶▶▶ 区内企業(団体)先行受付

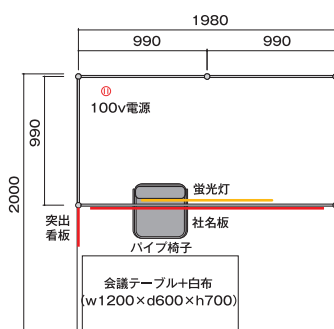
## 展示規格 ▶

### ●展示小間 (約4㎡/W2m×D2m)

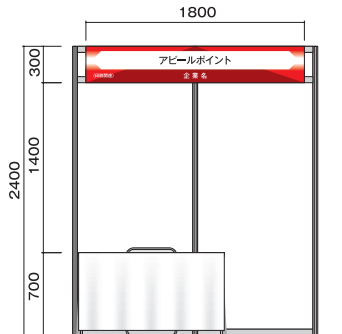
[イメージ]



[平面図]



[立面図]



### ■標準付属設備

- ・社名板×1枚
- ・蛍光灯×1灯
- ・テーブル×1台 ※白布付 (W1200×D600×H700)
- ・100V電源 2個口×1個 ※1ブース500Wまで無料
- ・ハイブ椅子×1脚

## 注意事項

- お申込みは先着順とし、上限小間数に達し次第、募集締切とします。お申込み出来る小間数は、1出展企業・団体で2小間までとさせていただきます。なお、本展示会の趣旨を考慮のうえ、板橋区内製造業者を優先させていただきますので、ご了承ください。
- 出展者の業種、展示内容、会場構成などを勘案して、主催者が小間を割り当て配置します。
- オンライン出展ページからは来場者情報を取得できません。
- 新型コロナウイルス感染拡大等により、国や自治体等による緊急事態措置の施行や主催者が来場者様や出展者様の安全の担保ができないと判断した場合、会場開催を中止とする場合があります。その場合、主催者は支払うべき経費を考慮のうえ、出展者様が既に支払った出展料に充当した金額を出展者様に払い戻させていただきます。ただし、出展者様の判断により出展をキャンセルした場合は、この限りではありません。

## 出展料金(税込) ▶

| 展示小間 (約4㎡/W2m×D2m)   | オンライン展示  |
|--|--|
| ▶板橋区内企業・団体 <b>¥24,000</b> (オンライン展示含む)<br>【板橋区内に事務所(本社・支社・営業所・工場など)を有する企業・団体】 | ▶板橋区内企業・団体 <b>¥12,000</b> (オンライン展示のみ)<br>【板橋区内に事務所(本社・支社・営業所・工場など)を有する企業・団体】 |
| ▶板橋区外企業・団体 <b>¥50,000</b> (オンライン展示含む)  | ▶板橋区外企業・団体 <b>¥30,000</b> (オンライン展示のみ)  |

●出展料金のお支払い ▶▶▶ 8月下旬～9月上旬に請求書を送付いたしますので、期日までにお納めください。

## 開催までのスケジュール ▶

| 6月      |    | 7月 |    | 8月               |    |    | 9月 |    |    | 10月          |    |    | 11月                  |    |    |
|---------|----|----|----|------------------|----|----|----|----|----|--------------|----|----|----------------------|----|----|
| 下旬      | 中旬 | 下旬 | 中旬 | 下旬               | 中旬 | 下旬 | 下旬 | 中旬 | 下旬 | 下旬           | 中旬 | 下旬 | 下旬                   | 中旬 | 下旬 |
| 出展者募集期間 |    |    |    | 出展者説明会/出展者支援セミナー |    |    |    |    |    | 装飾関係申請書類提出期間 |    |    | オンライン開催<br>11月1日～30日 |    |    |
|         |    |    |    |                  |    |    |    |    |    |              |    |    | 会場開催<br>11月9日・10日    |    |    |

## お問合せ ▶

いたばし産業見本市実行委員会事務局 【板橋区産業経済部産業振興課工業振興係内】

東京都板橋区板橋2-65-6 板橋区情報処理センター 5階

Eメール ▶ [sg-senryaku@city.itabashi.tokyo.jp](mailto:sg-senryaku@city.itabashi.tokyo.jp)

TEL ▶ 03-3579-2193 ~平日9時から17時まで~

H P ▶ [いたばし産業見本市](https://itabashi-industrial-tradefair.com)

検索

<https://itabashi-industrial-tradefair.com>

# 出展規約

## 1. 出展要件

- (1) 商談、企業交流等のビジネスマッチングのため、自社の製品や技術等を積極的にPRする企業、団体であること。なお、主催者が本展示会への出展が適当でないと判断した場合は、出展をお断りすることがあります。
- (2) 各種出展関係書類の記載内容に虚偽が判明した場合は、申込みを取消します。
- (3) 出展者及び出展内容が、関連法令に抵触するおそれがあるもの、公序良俗に反するもの、特定の政治思想や宗教の啓蒙活動に関連すると思われるもののほか、展示会の趣旨にそぐわないと主催者が判断した場合、出展受付は無効とし、発生する損害等に対し、主催者は一切の責任を負いません。
- (4) お申込み出来る小間数は、1出展企業・団体で2小間までとします。
- (5) お申込みは先着順とし、上限小間数に達し次第、募集締切りとします。なお、本展示会の趣旨を考慮のうえ、板橋区内の製造業者を優先させていただきます。
- (6) 2社以上の申込者が共同で出展する場合、1社が代表で申込みものとします。申込み後の連絡及び出展料の請求等は代表者に対して行いますが、出展に係る一切の責任は共同出展者全てが連帯して負うものとします。
- (7) 重複申込みはできません。また、同一人物が複数団体の担当者を兼ねることはできません。重複申込みが判明した場合は、全ての申込みを取消します。
- (8) 出展者は、各種出展関係書類に記載した情報を主催者がパンフレット、ホームページ等に記載することに同意するものとします。

## 2. 出展料金

- (1) 板橋区内に事業所(本社・支社・営業所・工場等)を有する企業・団体を「板橋区内企業」とし、1コマあたりの出展料金は下記のとおりとします。(表示金額は全て税込です)

|           |                           |                           |
|-----------|---------------------------|---------------------------|
| ① 展示小間    | 板橋区内企業…24,000円(オンライン展示含む) | 板橋区外企業…50,000円(オンライン展示含む) |
| ② オンライン展示 | 板橋区内企業…12,000円            | 板橋区外企業…30,000円            |
- (2) 出展者は、主催者が指定する請求書に基づき、期日までに指定の口座にお振込みください。振込手数料は出展者が負担するものとします。
- (3) 支払期日までに出展料金の振込が確認できない場合は、出展の取消しをさせていただきます。その際、「3. 出展キャンセル」と同様の扱いとなり、キャンセル料が発生します。あらかじめご了承ください。

## 3. 出展キャンセル

- (1) 原則として、申込み締め切り後の出展キャンセルは認めません。ただし、やむなく出展キャンセルを希望される場合は、事務局までその理由を文書にてご提出いただき、主催者の了承を得てください。
- (2) 申込者の事由により出展をキャンセルされた場合には、下記のとおりキャンセル料が発生します。主催者が指定する請求書に基づき、期日までに指定の口座にお振込みください。
  - ① 申込締め切り翌日～2023年10月9日(月)…出展料の50%
  - ② 2023年10月10日(火)以降…出展料の全額ただし、主催者が認める場合はこの限りではありません。

## 4. 装飾

- (1) 小間内の装飾物の高さは、床から2.4mを超えることはできません。
- (2) アンカーボルト等の床面工事はできません。
- (3) 展示廃棄物、使用済みの資材やブース内・周辺の塵・クズは、出展者の責任により持ち帰るものとします。また、放置廃棄物の処理費用については、会期終了後、主催者が出展者に実費請求しますので、出展者は請求の内容に従ってただちにお支払いいただきます。
- (4) 出展者は隣接する小間や通路の妨害となるような展示を行うことはできません。

## 5. 電気

出展料金に含まれる電気工事費以外の小間内照明及び実演に要する電気工事費は、出展者の負担となります。

## 6. 実演

- (1) 自社の製品や技術等の実演は可能ですが、甚だしい電力消費・音量・発煙・臭気を伴うもの、または危険と認められるものは、実演の中止をお願いすることがあります。なお、試飲試食等食品の配布、調理、製造は一切禁止します。
- (2) 出展者は、展示会場に適用されるすべての防火および安全法規・行政指導を遵守しなければなりません。

## 7. 支援活動

- (1) 開催の趣旨をふまえ、下記の場合を除いて募金活動や他団体を支援する活動はお断りすることとしております。
  - ① 企業または団体が社会貢献活動の一環として行う、国際機関、外国公館、行政機関(被災地支援を含む)への募金活動及び支援の呼びかけ
  - ② 企業または団体が社会貢献活動の一環として行う、他の公益的団体の活動に協賛して行う支援活動(青少年育成支援、スポーツ活動、福祉団体等)
- (2) 活動を行う場合は、事前に事務局へ申請書及び支援先の団体の活動を説明するチラシ類を提出し、承認を受けてください。
- (3) 会期中は自社ブースに活動目的を明示し、来場者に分かるようにしてください。
- (4) 会期終了後は報告書及び寄付金額と送付先が分かる資料を提出してください。

## 8. 小間の配置

- (1) 主催者が、出展者の出展目的や出展物の種類・形状・申込小間数・会場構成等を勘案して、小間の割り当て配置を行います。
- (2) 割り当てられた小間の一部、または全部を主催者の承認なしに、転賃、売買、交換、または譲渡することはできません。

## 9. 出展物の搬入出予定日

- ① 搬入・装飾:2023年11月8日(水) ※11月7日(火)については応相談
- ② 搬出・撤去:2023年11月10日(金) 17時以降

## 10. 写真・ビデオ撮影

本展示会における写真・ビデオ撮影等を許可する権利その他映像に関する一切の権利は主催者が有します。

## 11. 管理保全・著作権等について

- (1) 主催者は管理者として本展示会の管理にあたり、警備員を配置する等の事故防止に努めます。ただし、各出展物の管理は出展者が責任を持つものとし、主催者は出展者の出展物・備品・装飾物の盗難・紛失・火災・損傷・雨漏り、その他天災地変等の損害に対して補償の責任を負いません。したがって、出展者は自己の出展物に保険を付する等の措置をとるよう配慮してください。また、オンライン上における出展コンテンツの盗難・紛失・損傷・火災・その他天災地変等を原因とする出展コンテンツの損害に対して補償の責任を負いません。出展コンテンツに関するデータは、出展者の責任および負担でバックアップを行うものとします。
- (2) 出展者は、展示期間中主催者指定の出展者証を常時着用し、かつブース内に展示時間中常駐し、来場者との対応、出展物の管理にあたるものとします。
- (3) 出展者の行為により事故が発生したときは、当該出展者の責任において解決するものとし、主催者はこれに対し、一切の責任を負いません。
- (4) 主催者は、出展者からの各種出展関係書類の記載内容をもとにパンフレットや看板等の各種印刷物、オンラインページを作成するものとし、発生した誤字、脱字等に関する一切の責任を負いません。
- (5) 本展示会において、音楽を使ったコンテンツを作成される場合や映画や環境ビデオ等の映像ソフトを利用したコンテンツを作成される場合は、関係各所に利用許諾を得てください。

## 12. 諸経費の負担

- (1) 出展コンテンツ掲載に必要な環境(パソコン等のハードウェア、ブラウザ等のソフトウェア、通信環境等)、出展コンテンツの制作、その他出展者の行為に属する費用は、出展者の負担において準備するものとします。
- (2) 本展示会における出展に関する損害賠償等の保険料は、すべて出展者の負担となります。

## 13. 開催の中止・中断

- (1) 不可抗力的原因によって本展示会が開催不能または継続困難となった場合、主催者の決定により開催を中止または中断・延期、会場の移転(公式サイトURLの変更)を行うことがあります。不可抗力的原因とは、天災、戦争、暴動、反乱、内乱、テロ、火災、爆発、洪水、盗難、害意による損害、ストライキ、立入制限、天候、第三者による差止行為、国防、公衆衛生に関わる緊急事態、国または地方公共団体の行為または規制、インターネット上のトラブル等、主催者のコントロールの及ばないあらゆる原因をいいます。その場合、主催者が上記の決定後、速やかに出展者に通知・公表することとします。なお、この決定および実行により被る出展者の損害については、主催者は一切の責任を負わないものとします。
- (2) 開催以前に、不可抗力により会場開催・オンライン開催共に全日程が開催中止となった場合や一方のみが開催中止となった場合、主催者は支払うべき経費を考慮のうえ、出展者が既に支払った出展料に応じた金額を出展者に払い戻します。
- (3) 開催期間中に発生した不可抗力により、開催期間を短縮した場合については、お申込み料金は返金しません。また、それによって出展者が要した費用等については補償しません。

## 14. 法的保護等

本展示会におけるアイデアの模倣及び商談等に関するトラブルについて、主催者は一切の責任を負いません。出展内容は一般公開されますので、知的財産権は出展者の責任において対応するものとします。

## 15. 個人情報の取り扱い

- (1) 出展者は展示等を通じて「個人情報」を取得する場合、個人情報保護法及び関連法令を遵守するものとします。特に第三者提供を行う場合は、必ず当該「個人情報」の本人から「同意」を得るものとします。
- (2) 出展者が展示等を通じて取得・管理・運営する「個人情報」の本人との間で紛争等が生じた場合、両者で協議して紛争等の解決にあたるものとし、主催者は一切の責任を負いません。

## 16. 反社会的勢力の排除

出展者は反社会的勢力(「暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律」の定めによる暴力団及びその関係団体等をいう。)でないことを確認したものと、反社会的勢力である事実が判明した場合、主催者は出展を取り消し、当該出展者に対して展示会等に関わる損害の一切の責任を負いません。また不当行為があった場合には、法的措置(民事・刑事)を講じることとします。

## 17. 規約の遵守

出展者は、主催者が定める一連の規約を遵守することに同意するものとします。万が一、規約に違反した場合は、理由の如何に関わらず、出展をお断りすることがあります。この際生ずる損害等に対し、主催者は一切の責任を負いません。また、規約の違反によって主催者が損害を被った場合は、出展者に対しその損害の賠償を請求できるものとします。